

緊急告知 宮城県丸森町移住ツアー

便利で不自由ない生活を送られているあなた、
あなたの中にこんなモヤモヤ自分はいませんか？

- このITの仕事、田舎ならもっとのびのびとできるかも…
- 田舎とITの融合、ありだとおもうのだけれども…
- これからは田舎でもITがも…
- 田舎で暮らしたい、興味がある、そこに居場所があるかも…

そんなあなた

田舎でアプリ開発 という選択肢もある。

一步踏み出し、現実を味わってみてください

起業を体感するツアー

本気でサポートします！

丸森町であなたのモヤモヤが晴れ、澄み渡るかも

- このITの仕事、田舎ならもっとのびのびとできる!!
- 田舎とITの融合、あるとおもいます!!!
- これからは田舎でITがアツイ!!!!
- 田舎で暮らしたい、ここを居場所にしよう!!!!

■出発日（1泊2日） ■出発時間（東京駅丸ビル前バス乗降口）

3月5日(土) 7:00 発

■ツアー料金（お一人様、4食付）
モニターツアーを兼ねているため破格の

10,000円(税込) 定員は 20名(最少催行人数10名)
※定員に達し次第締め切ります

■コース

東京駅出発（5日 7:00）→（丸森町）蔵の郷土館「斎理屋敷」見学・昼食 → **丸森町起業サポートセンター「CULASTA」にて起業セミナー** → 夕食・懇親会 →（角田市）宿泊 →（丸森町）町内視察
→ 阿武隈ライン舟下り「こたつ舟」乗船・昼食 → 直売所 → 東京駅解散（6日18:00）

●お申込み及びお問合せ先（企画・実施）

宮城県知事登録旅行業第2-372号

丸森 “こらいん” ツーリスト（丸森町観光案内所）

総合旅行業務取扱管理者 早川真理

〒981-2164 宮城県伊具郡丸森町字町東83-1

TEL 0224-72-6392

FAX 0224-72-6392

URL <http://marumori.jp/>

●丸森への移住・定住に関するお問合せ先

丸森町子育て定住推進課 定住推進班
TEL 0224-51-9905

受付時間
年中無休(年末・
年始除く)
9:00~17:00

まるもり 水とみどりの百貨店



ツアーご参加申込書

旅行手配のために必要な範囲内での運送・宿泊機関等その他への個人情報の提供について同意の上、以下の旅行に申し込みます。

丸森“こらいん”ツーリスト行き FAX 0224-72-6392

※メールでのお申込みは、HPから様式をダウンロードし、info@mail.marumori.jp にて送信してください。

ご希望のお客様に、今後ツアー等丸森町のご案内をお送りすることがあります。希望の有無をお知らせください。

希望する

希望しない

申込み日	平成	年	月	日
------	----	---	---	---

コース名	起業を体感するツアー		
旅行日	平成28年3月5日(土)～6日(日) (1泊2日)		出発地 東京駅 丸の内南口 (丸ビル前バス乗降口)

お申込 代表者名 (契約責任者)	(フリガナ)	性別 様	男 <input type="checkbox"/>	女 <input type="checkbox"/>	年齢	才
代表者 ご住所	〒 一	都道府県	区市郡	区町村		
代表者 ご連絡先	一	一	(携帯・)	※昼間にご連絡がつく電話番号でお願いします		

ご旅行条件書（抜粋）

この旅行は、丸森“こらいん”ツーリスト（宮城県知事登録旅行業第2-372号）（以下『当社』といいます。）が主催する旅行です。旅行条件は下記による他、別途お渡しする旅行契約によります。

◇旅行代金のお支払い

この旅行の代金は、当日、集合場所にてお支払いただきます。

◇旅行代金に含まれているもの

日程表に明示した、旅行費用、保険料、消費税等諸税。

◇旅特代金に含まれていないもの

前項のほかは旅行代金に含まれておりません。

◇取消料

この旅行は、別途定める取消料（キャンセル料）をいただきます。

◇お申し込みの条件

高齢者、身体障害者、現在健康を害している方についてはその旨お申し出頂き、医師の診断書を提出して頂く場合や、介護者の同行を条件とさせて頂くことがあります。

◇旅行契約内容及び旅行代金の変更

当社は天災地変、戦乱、運送機関における争議行為、官公署の命令その他の当社の管理できない事由が生じた場合、契約内容を変更することができます。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。利用する運送機関の運賃・料金の改定により代金を変更することができます。

◇当社による旅行契約の解除

お客様の代金不払い、申込み条件不適合、病気、団体行動への支障、旅行の円滑な実施が不可能な時、暴力団員、暴力団準構成員、暴力関係者、暴力関係企業又は総会屋等その他反社会的勢力があると認められるとき、暴力的な要求行為、不当な要求行為、脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれに準ずる行為と行ったとき、風説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて信用を毀損し若しくは業務妨害する行為又はこれに準ずる行為を行ったとき、当社は旅行契約を解除することができます。

◇添乗員

この旅行では添乗員が同行いたします。

◇お客様による旅行契約の解除

お客様はいつでも別に定める取消料を支払い、旅行契約を解除できます。なお、「契約解除日」とはお客様が当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出頂いた時を基準とします。

◇当社の責任及び免責

当社はお客様に損害を与えた時は賠償いたします。ただし次の場合は責任を負いません。天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関の事故もしくは火災、運送機関の遅延、不通またはこれらの方に生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、官公署の命令、伝染病による遠隔、自由行動中の事故、食中毒、盗難等。

◇お客様の責任

当社はお客様の故意または過失、法令もしくは公序良俗に反する行為により当社が損害をこうむった時はお客様から損害の賠償を申し受けます。

◇特別補償

当社は責任の有無に関わらず、主催旅行契約約款特別補償制度により、お客様が当旅行参加中に、急病かつ偶然な外来の事故により生命、身体、または手荷物に被った一定の損害について、所定の保証金及び見舞金を支払います。

◇国内旅行傷害保険のすすめ

この旅行は簡単な保険には加入いたしますが、安心して旅行いただくため、お客様ご自身でも保険をかけられることをおすすめします。

◇旅行条件・旅行代金の基準日

この旅行の条件は2016年1月1日を基準日としています。旅行代金は2016年1月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

◇その他

詳しい旅行条件を説明した書面（旅行条件書）を用意しておりますので、事前に確認の上、ご参加ください。